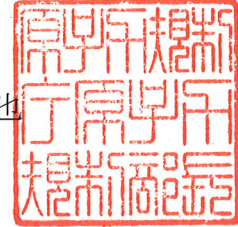


原規規発第 2004274 号  
令和 2 年 4 月 27 日

国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所  
安全管理本部長 中島 健 殿

原子力規制庁  
原子力規制部長 市村 知也



新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた国立大学法人  
京都大学原子力科学研究所の保安活動の運用変更について（通知）

令和 2 年 4 月 24 日付け「緊急事態宣言下での京都大学複合原子力科学研究所における安全管理業務について」をもって、国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所から申出のあった原子力施設の保安活動の運用変更については、原子炉施設が休止中であって、当面の間、運転をせず、安全管理上必要な巡視点検等を除き、原則として作業を実施しないこと及び施設の使用制限等の要請に伴う安全管理業務の方針に基づき、週一回以上放射線管理用機器の巡視点検を行うことが確認されたことから、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた原子力規制検査等の運用について」（令和 2 年 4 月 22 日原子力規制委員会了承）及び「新型コロナ感染症対策に伴う原子力事業者の保安活動弾力化に係る運用の進め方」（令和 2 年 4 月 24 日原子力規制部長決定）を踏まえ、申出のとおり運用されることについて差し支えないと判断したので、通知します。